

令和8年度流山市予算に関する要望について

日本共産党

令和8年度予算要望事項一覧表

【政策番号】

- 0 予算編成に係る総括的事項
 1 安心・安全で快適に暮らせるまち 2 生きがいを持って健康・長寿に暮らせるまち 3 良質な住環境のなかで暮らせるまち
 4 賑わいと魅力のあるまち 5 誰もが自分らしく暮らせるまち 6 子どもをみんなで育むまち

要望数 合計		164	概算額合計 (千円)	3,445,000
No.	政策 番号	事業名(施策名)	実施に係る 概算額(千円)	内容
1	0	人権の尊重(擁護) について	0	LGBTQ・性的マイノリティの方々に対する差別や偏見、ハラスメントのない職場環境をつくるために、引き続き研修を実施すること。また国に対し、女性差別撤廃条約の選択議定書を批准するよう要請すること。
2	0		0	市役所及び指定管理事業者はもとより、市内民間事業所職場内でのジェンダー平等意識を高める取り組みを拡大すること。また指定管理者には、生理休暇を取得しやすいよう名称変更を求めること。
3	0		0	少なくとも3人の職員配置を行い、先進的な自治体の取り組みを本市に積極的に取り入れられるよう調査研究すること。(人件費はNo.15に含む)
4	0		1,000	市長部局及び市教育委員会が共同し、子どもや命の尊厳を守ることについて全市民的に学ぶ機会を保障し、活かし、行動できるよう企画や予算を新たに立ち上げること。
5	0	財政の在り方について	100,000	県下でトップクラスの市税増加分については、住民の福祉の増進や物価等高騰対策へ最優先に充てること。
6	0		0	TX沿線整備及び関係事業に対し、H10年当時、市が策定した「財政見通し」と比較し、現状の到達、今後の財政計画及び見通しを示すこと。
7	0		0	水道料金・下水道料金を値上げしないこと。流域下水道維持管理組合へ、他市と共同して値上げをしないよう要請すること。
8	0	税金の使い方について	10,000	「いざきロード」1期工事について、歩行を邪魔するコンクリートブロックの設置については、健常者の感覚だけで設置したとしか思えない。本市は多様性を尊重する社会をめざしていることからいざきロードの歩道の真ん中にあるコンクリートブロックは速やかに撤去すること。
9	0		0	「いざきロード」2期工事については、市民要望もないことから、工事着手は凍結し、おおたかの森駅周辺のまちなみとして優先されるべき安全対策や、慢性的渋滞対策、「人と車両が入り乱れている場所」の改善こそ早期に着手すること。

令和8年度予算要望事項一覧表

No.	政策 番号	事業名（施策名）	実施に係る 概算額（千円）	内容
10	0		0	物価高でくらしも営業も厳しさが増す中、R6年度決算では国の物価高騰対策は不十分だったことに加え、市民一人当たりの市単独の物価高騰対策は116円しかなく、2年連続して不十分すぎた。いっぽう、①財政調整積立基金を年度途中に1億7千万円も高額積増したこと（12年ぶり）や、②不用額が25億5千万円もあることから、お米券やおむつ券を配布するなど1億円を超える物価高騰対策を取組みべきであった。この反省と教訓を踏まえ、R8年度はさらに予算を確保し、物価高騰から市民のくらしや営業を支える施策を展開すること。
11	0	投票しやすい選挙環境について	10,000	期日前投票所を東深井地域と向小金地域に増やすこと。
12	0	公共施設管理等について	10,000	学校や公共施設が立地している借地解消に向け、基金計画を立てること。また地域の公園・緑地等の借地について、計画的な取得に向け基金積立も含め財政計画を立て、公表すること。
13	0		0	各公共施設の劣化度調査は、個別施設計画への落とし込みだけにとどめず、調査結果を比較し、全公共施設の実態が把握できるよう一覧を作成し、公表（「見える化」）すること。
14	0		10,000	公共施設における不具合がある音響・放送・給排水管等の設備については、更新をすみやかに図ること。
15	0	市職員について	0	人口比の職員数は、近隣市と比較しても数百人規模で少ないことを公表すること。また、定員適正化計画の増員計画では業務上の課題解決には至らないことから、人口や市民サービスの需要増大等を踏まえた増員計画を策定すること。
16	0		0	男女の昇格格差や採用格差を是正し、特に管理職への女性の登用をすすめること。また会計年度任用職員の最低賃金を1500円以上をめざすこと。
17	0		1,000	生理休暇を取得しやすいよう名称変更をすること。また、ピリオノイドというVR装置を使用した研修も行うこと。
18	0		0	公契約醸成を制定し、業務委託等の処遇改善は委託事業者の負担ありきとせず、委託費でしっかり補填し、質の高い委託を継続できるように配慮すること。
19	0	徴税について	0	滞納は生活困窮のサインと受け止め、滞納者の立場に立って話をよく聴き、生活再建を最優先すること。また、福祉や重層的支援につなぎ、必要な場合には、地方税法に基づき徴収・差押・換価の猶予すること。
20	0		0	100件余の分納誓約に対する分納金額設定について、事前ヒアリングを実施したうえで行った決算総活質疑でも、唯一、数字を回答していない。このことは、「命や人権を守る」という財政部長の本会議答弁の裏付けを示せないままとなっており、2重の意味で誠実さを欠いている。分納金額について、部内で調査し、少なくとも金額設定について市が発意し決定した件数を明確にすること。

令和8年度予算要望事項一覧表

No.	政策 番号	事業名（施策名）	実施に係る 概算額（千円）	内容
21	0		0	延滞金の納付について、就労や生活実態を考慮し、本税納付を優先し、請求中止を積極的に検討すること。
22	0	県への予算増額等を 求めること	0	他都道府県を見習い、県施行の公共工事における裏負担を廃止するよう県に要請すること。
23	0		0	運動公園地区は2度の事業期間延長をしていることから、工期分割等を図ること。また財政力の違いから、協定を見直し、県市の負担割合を見直すこと。
24	0		0	市野谷小学校の残地用地については、無償提供を求めること。すくなくとも令和9年度までの支払い契約の見直しを求め、長期割賦払いにすること。
25	1	交通安全対策につい て	0	自治会や学校関係者から要請がある危険な交差点については、改良や信号機設置を県へ要請すること。また地元要望があれば、残時間表示付歩行者用信号への改良等を順次進めるよう県へ要請すること。
26	1		10,000	市内横断歩道橋について、改修にとどまらず、塗装を更新し、経年劣化を抑制するよう県へ要請すること。また市管理歩道橋についても同様な取り組みを強化すること。
27	1		1,000	近隣市が実施している自転車用ヘルメット購入費への補助制度創設を図ること。とくに自転車通学の中学生に対する補助をすること。
28	1		1,000	児童の登下校の安全対策ボランティアが、高齢化により確保が年々難しくなっており、財政的支援や、自治会等への業務委託を検討すること。
29	1	防災・減災対策につ いて	0	東海第2原発の再稼働に反対を表明すること。
30	1		0	地域防災計画における震災時の避難者想定数を、2万5520人から1万44人と6割も削減した計画は見直すとともに、「スフィア基準」を発災当初から徹底できるよう防災計画に明記し、指定避難所の収容人数を見直すこと。
31	1		10,000	戸建て住宅の耐震化については、寝室のみの耐震化など先進自治体の取り組みを活かすこと。また、家具転倒防止等についても補助を創設すること。
32	1		100,000	防災備蓄については、充実・強化を図るとともに、在宅避難者への支援も十分念頭にいた備蓄計画へ改善すること。

令和8年度予算要望事項一覧表

No.	政策 番号	事業名（施策名）	実施に係る 概算額（千円）	内容
33	1		0	防災会議の女性委員数は、現状の4割以上を回復すること。また、日常業務から女性の視点（食物アレルギー対策や備蓄品の内容、早期避難対策など）を活かすこと。
34	1		10,000	どんな台風時でも広範囲に情報を周知できるよう防災ラジオの購入費助成を創設すること。
35	1		10,000	防災協定について、各団体と積極的に締結し、災害弱者の避難場所の確保について強化すること。特に、水没する地域の福祉避難所の対策を構築すること。
36	1		10,000	防災行政無線の屋外拡声器及び移動型無線は、アナログ方式は県内で本市のみとなっており、非常に憂慮しなければならない。デジタル方式へ順次移行すること。また長寿命化の策定や72時間の非常用電源確保党一体で改善すること。
37	1	消防力の充実について	0	北消防署・東消防署の施設改修・大規模改修については、着手年度を明確にした計画策定はもとより、事務スペースの確保や業務実態に応じた会議室の面積確保、仮眠室の個室化、女性職員への動線配慮、72時間の非常用電源確保など時代と業務実態に即した内容を盛り込むこと。
38	1		100,000	乱立する大型物流センターや中高層マンションでの災害・火災対応を強化すること。また、かつてないほどの異常気象の下でも火災対応ができるよう訓練にとどまらず、必要な装備を更新すること。
39	1		0	消防力の整備指針に近づけるため、計画的な人員採用・適正配置を図れるよう、必要に応じ定数条例の上限を改正することこと。（人件費はNo.15に含む）
40	1	平和施策について	0	ア、核兵器禁止条約を批准するよう国に要請すること。
41	1		0	イ、地方自治体への財源移譲にも大きなマイナス要因となりえる大軍拡計画を中止し、軍縮への転換と、安保法制をはじめ一連の違憲立法を廃止し、立憲主義・民主主義を取り戻すよう国に要請すること。
42	1		0	ウ、全国知事会も提言する日米地位協定の抜本改定を本市としても支持し、国に要請すること。
43	1		0	エ、ウクライナ侵攻や中東をめぐる紛争の激化に対し、国連憲章の順守と、自制による外交努力の積み重ねを国に求めること。またガザ地区の紛争に対し、パレスチナの国家承認を国に要請するとともに、「戦争をこれ以上激化させない、長引かせない」という世論と運動を広げるため、日本非核自治体宣言協議会等で積極的に発議すること。

令和8年度予算要望事項一覧表

No.	政策 番号	事業名（施策名）	実施に係る 概算額（千円）	内容
44	2	高齢者・障がい者福祉について	100,000	介護保険特別会計及び後期高齢者医療特別会計への繰り出しを除く高齢者一人当たりの市単独老人福祉費について、高齢者人口の増加に即し、増額すること。
45	2		0	難聴高齢者補聴器購入費用助成制度は、対象者の拡大および所得制限をなくし、上限額の引き上げをすること。
46	2		0	高齢者緊急通報装置の利用対象者の拡大をすること。また最新技術等を活かした民間「見守り」サービスへの財政的支援を検討すること。
47	2		1,000	特殊詐欺の被害を減らすため、迷惑電話防止機能付き電話機購入費等補助制度を当分の間、創設し、高齢者を守ること。
48	2		100,000	地域包括支援センターについて、必要な専門職の適正配置と質を継続するため、大幅な処遇改善を図ること。高齢者が歩いて通える距離に設置できるよう受託法人の持ち出しや財政負担あり気の姿勢を改め、適正な利益が出るよう業務委託費を引き上げ、改定を行うこと。
49	2		1,000	敬老バス事業については、自治会等と旅行会社が契約を結び、実施するバス旅行の場合についても、一部補助を出すこと。また所管を交通計画推進室とし、バス交通事業の施策一本化を図ること。
50	2		1,000	高齢者等移動支援バス事業について、業務委託として位置づけ、事業費を抜本的に改めること。また所管を交通計画推進室とし、バス交通事業の施策一本化を図ること。
51	2		10,000	高齢者の祝い金や障がい者福祉手当、難病見舞金などは、制度復活も含め再検討すること。
52	2		10,000	介護保険特別会計で実施している処遇改善の対象を拡大すること。また国の加算対象外となっている障害者福祉事業所には、国の加算対象となるまでの間、市単独で処遇改善を図り、人員確保に努めること。
53	2		100,000	福祉タクシー券については、まず1乗車当たり制限利用枚数制を撤廃し、利便性向上と、利用券の使用拡大、タクシー需要の引き上げに資すること。また透析患者については、引き続き券増刷を続けること。また所管を交通計画推進室とし、交通事業の施策一本化を図ること。
54	2		10,000	障害者生活支援の相談体制を抜本的に強化をめざし、高度な専門性に即した処遇改善を図れるよう、事業継承ができる経費が賄えるよう業務委託料の引き上げ、改定を行うこと。
55	2		1,000	重度障害のため在宅で入浴サービスを利用している世帯に対する電気代一部補助を創設すること。

令和8年度予算要望事項一覧表

No.	政策 番号	事業名（施策名）	実施に係る 概算額（千円）	内容
56	2		0	訪問介護事業所の実態を調査し、国へ介護報酬の早期改定を求めること。
57	2		0	特別養護老人ホーム入所を要介護3以上に限定せず、特例入所制度があることを利用者と家族、事業者に周知徹底し、軽度者も含め社会生活実態を踏まえた対応を図ること。また、施設の空床と入所希望数の正確な把握と、入所希望がありながら入所に至らない理由を把握するため、関係者による協議の場を設置すること。
58	2		1,000	介護保険特別会計で対応している在宅高齢者家族介護用品支給事業に要する経費は、一般会計に切り替え、対象を拡大すること。
59	2		0	介護保険や後期高齢者医療保険の加入者における保険料滞納者について、被保険者の受診歴（1年以内の受診の有無等）や障がいの有無、病歴（心筋梗塞やがん等）を必ず把握し、差押等による介護サービス等の利用抑制につながらないようにすること。
60	2	地域の福祉の担い手 づくりについて	10,000	民生委員・児童委員の活動手当を引き上げ、「人口1万人当たりの人数」が県下でも最低レベルの実態（東葛6市で最低レベル）を大幅に改善するとともに、一人で問題や悩みを抱え込まないようサポート体制を構築すること。
61	2		0	ボランティア活動に参加する個人へのポイント付与ができる制度創設へ組織横断的に協議すること。
62	2	医療体制について	100,000	人口増にともない医療体制が脆弱となり、病床数、病院数、医師数、看護師数など人口比で県下最低レベルの実態を改善するため、物価高騰に対する積極的な公費投入を行うこと。松戸市立総合医療センターの存続に向け、必要な働きかけや財政支援を行うこと。
63	2		0	東部地域における医療施設格差について、対策を講じること。
64	2		100,000	公定価格のため、物価・エネルギー高騰の影響を大いに受けている入院給食への助成制度を創設すること。
65	2		1,000	新型コロナウイルス感染症治療薬への一部補助すること。
66	2	救急医療について	0	市内小児科については、小児科医の担い手不足を考慮し、救急体制を輪番制にするなど体制強化を図るよう関係部署との協議を開始すること。
67	2		0	平日夜間救急医療機関指定業務委託料については、実施している救急病院への直接の聞き取りがされず、規模も業態も異なる医師会との協議しか実施されていないことはR6年第1回定例会の副市長答弁（おだぎり議員の一般質問）と食い違うことから、副市長答弁に基づき、対象事業者に聞き取りを行うこと。

令和8年度予算要望事項一覧表

No.	政策 番号	事業名（施策名）	実施に係る 概算額（千円）	内容
68	2		100,000	現在の救急医療における委託費及び負担金に係る5つの施策について、時間単価が大きく異なることから、是正すること。
69	2		1,000	松戸市立総合医療センターの存続の危機を打開するべく、国県へ必要性等を要望すること。また市民の救急受入件数に応じた負担金を支払うよう東葛北部医療圏内の各市で協議を行うこと
70	2	保健・公衆衛生の事業拡充について	1,000,000	保健センターを改修・増設すること。また人員増員を図ること。（人件費はNo.15に含む）
71	2		0	本市管轄の松戸保健所は、県立保健所でも最も管轄人口が多いことから、松戸保健所の分割・新設を千葉県にはたらきかけること。
72	2		10,000	インフルエンザワクチンの自己負担について、救急医療のひっ迫回避を目的に、重症化リスクの高い高齢者については自己負担をさらに軽減する制度を創設すること。また2回接種が必要となる子どもについては、家計への経済的負担も考慮し、補助制度を創設すること。
73	2		1,000	インフルエンザ予防接種への一部補助を創設し、学童保育及び認可保育園の施設内感染の拡大防止と職員体制の欠員防止にあたること。
74	2		10,000	50歳以上64歳までの帯状疱疹予防ワクチンの助成制度を創設し、社会に不可欠な労働力の確保はもとより、医療給付費の増加を抑制し、健康都市宣言を実行すること。また、65歳以上の国の定期接種は5歳きざみのため、市単独事業として制度の対象とすること。
75	2		1,000	ラジオ体操への参加など、健康都市宣言に基づくフレイル予防活動等へのポイント付与ができる制度創設へ組織横断的に協議すること。
76	2	熱中症対策について	0	熱中症警戒アラートの発令がされた日は学校部活動を中止すること。
77	2		1,000	夏の暑い時期に子どもたちの居場所づくりとして、小さな子どもでも水遊びができる場所や催しを増やすこと。
78	2		1,000	クーリングシェルターには可能な限り水分が取れるよう支援すること。
79	2	国民健康保険について	1,000	マイナ保険証の有無にかかわらず、全ての市民に資格確認書を発行すること。

令和8年度予算要望事項一覧表

No.	政策 番号	事業名（施策名）	実施に係る 概算額（千円）	内容
80	2		10,000	子ども子育て支援金制度により、国保料がさらに上がるため、被保険者の負担軽減策を講ずること。
81	2		0	国保法第44条及び77条など法律で認められた被保険者を守る諸制度を、より一層活用し、これまで以上の制度周知に向けた取り組みを強化すること。
82	2		10,000	子どもの均等割廃止など制度維持に必要な財政負担を国へ要請するとともに、市独自に多子家族の第3子以降の均等割を廃止すること。また18才までの子どもの受診回数を調査し、必要な医療が受けられているか把握すること。
83	2		0	保険料滞納世帯について、被保険者の受診歴（1年以内の受診の有無等）や障がいの有無、病歴（心筋梗塞やがん等）を必ず把握し、差押等による受診抑制をさせないこと。
84	2	福社会館について	1,000	全館フリーWi-Fiを導入すること。築50年近い施設の改修計画を順次、具体化すること。
85	3	スポーツ・文化の振興について	1,000	年間市内スポーツ施設を活用している方が95万5千人もいることから、スポーツの推進をさらに強める立場から、法令で求めている推進計画を策定すること。また、専門の審議会を新設し、市民の声がより反映できる施策を展開すること。
86	3		1,000	部活動の地域展開に格差が生じないよう支援の充実をすること。また外部委託や今後の部活動地域展開でも児童生徒へのわいせつ行為及びハラスメント行為は絶対に許さない立場から、対策や研修を講じること。
87	3		10,000	市民プールについて、躯体及び機器の更新・改修を計画性を持って進め、長寿命化計画に着手すること。
88	3		1,000	スターツおおたかの森ホール前の「創造の森」芝生張替えは見栄えを追及するあまり高額な発注となり、計画性や市民要望からも疑義があることから、今後の施策展開は課題を残さないよう取り組むこと。
89	3	保健体育について	1,000	学校保健検診事業における医師謝金について、学校規模の違いによる業務量の過度な負担を解消する立場で引き続き是正すること。また薬剤師等への謝金は近隣市と比較し大きな格差が生じていることから、改定すること。
90	3	公民館について	1,000	全館フリーWi-Fiを導入するとともに、福社会館同様に1時間毎の予約システムに切り替えること。給排水管等、施設老朽化への対応は計画的に確実に実施すること。
91	3	自治会について	10,000	自治会館の改修・建て替えに対する補助金制度については、物価の高騰や在宅避難者数の増加に伴う地域の防災拠点等、社会経済情勢の変化を踏まえ、補助額の増額等、制度を見直すこと。

令和8年度予算要望事項一覧表

No.	政策 番号	事業名（施策名）	実施に係る 概算額（千円）	内容
92	3		1,000	自治会所有の防犯カメラについては、自治会の希望を募り、随時市への移管を進めること。
93	3	住宅政策について	100,000	市営住宅については、市民300人に1戸を目指し、民間借上げも含め戸数を増やすこと。東部地域にも増設し、地域格差をなくすこと。
94	3		0	共同住宅建設計画に対し、敷地を活用した地域の身近な公園づくりを誘導すること。
95	3	鉄道会社に要請すること	0	JR南柏駅、南流山駅の早朝・夜間帯への人員配置と、武蔵野線は夜間帯ダイヤ改正を行い、本数増便を図るよう要請すること。
96	3		0	つくばエクスプレスについて、快速及び通勤快速対応駅のための停車も含め、8両化の早期導入をめざすこと。
97	3		0	初石駅西口広場整備に対し、東武鉄道へ応分の負担等を要請すること。
98	3	市内バス交通について	0	運転手不足や収益性の低下、高齢化のさらなる進展等を踏まえ、交通施策を再構築し、充実できるよう課内室を課へ引き上げ、人員体制を抜本的に改善すること（人件費はNo.15に含む）。また全国で導入している「クロスセクター効果」を研究し、本市交通施策でも生かせるよう検証すること。
99	3	高齢者免許返納について	10,000	高齢者免許返納支援については、免許返納1年限りではなく、年々の身体的衰えに対応可能な制度設計とすること。
100	3	環境政策について	0	市指定ごみ袋の強制・押し付けは中止し、「透明もしくは半透明」のレジ袋等使用と併用可能とすること。少なくとも違反ごみの推移を市民に知らせること。
101	3		0	事業系ごみの出し方を強権的に変更したことにより、市民には不要な混乱を生じ、物価高騰と相まって、大幅な経費増が各方面に生じた。さらに、事業系ごみの減少の一方で、産業廃棄物が増大し、自区内処理ではなく他自治体での処理を強めていることが懸念されることから制度の再検証を行うこと。
102	3		0	プラスチック汚染が広がるもと、プラスチック削減やごみ資源化の先進モデルを立ち上げるため、市内各事業者との協働を働きかけること。
103	3		10,000	省エネ家電買替支援はR8年度も実施すること。

令和8年度予算要望事項一覧表

No.	政策 番号	事業名（施策名）	実施に係る 概算額（千円）	内容
104	3		1,000	他市でも実施している猫の不妊・去勢手術費助成制度を創設すること。
105	3		1,000	放射能測定体制については、可能な範囲で継続し、埋設した土壌対応や万が一の過酷事故に即座に対応できるようにすること。また、校庭や公園に放射能汚染土が埋まっており、市民の不安は払拭されていないことから、放射能測定器の貸出を復活させること。
106	3		0	野々下・古間木地域の自然環境の保全施策を立ち上げるため、組織横断的な協議の場を持つこと。
107	3	廃棄物処理について	0	一般廃棄物運搬収集について、夏場の過酷な労働実態を把握するべく、市担当者による体験就労を行うこと。
108	3		0	一般廃棄物と産業廃棄物の両方を扱う事業者について、作業や車両置き場を同一敷地内とせず、浄化槽設置など必要な設備投資を促すこと。
109	3	公園・緑地について	1,000	街路樹や公用地への植栽について、他市では倒木による人身事故が生じていることから、総点検するとともに、今後の植樹計画も含め業務内容を見直すとともに、道路や道路内植栽帯の雑草処理をされている市民活動へのポイント制度を検討すること。
110	3		1,000	みどりの基本計画における保全配慮地区（5地区）の保全に向け、地権者及び市民参加による保全運動をスタートさせること。
111	3		1,000	自治会等に委託されている公園管理について、高齢化の進展にかみ合った内容となるよう委託費の引き上げもしくは草刈り機の貸与等支援を強化すること。
112	3	農業振興について	10,000	「高生産推進事業」や「エコ農業推進事業」など各種補助金について、制度で規定されている補助率を適正に支給すること。また、農地の大幅な減少するもとで、本市独自に「有機農業・環境にやさしい農業の推進」を確立し、ブランド化等図ること。
113	3		1,000	姉妹都市の産品を市民が購入できる窓口を作成し、市民レベルでの販路拡大や交流等につなげること。
114	4	公共発注について	0	委託事業及び指定管理者等の導入にあたっては、現場労働者の賃金、継続年数に応じた昇給の有無、従業員における市内雇用率、男女の賃金格差是正等を加味できるよう大いに工夫すること。
115	4		10,000	市内民間事業者の健全な成長と地域活性化のために、公契約条例を早期に創設すること。また小規模公共工事は積極的に登録事業者へ発注し、地域内経済の循環を促進し、事業者の育成に努めること。

令和8年度予算要望事項一覧表

No.	政策 番号	事業名（施策名）	実施に係る 概算額（千円）	内容
116	4		0	市として建設労働者の賃金実態調査に踏み出し、後継者不足に対する国及び業界団体の取り組みを現場に活かしきること。
117	4	地域経済の好循環について	0	法人市民税法人割に対する超過課税について、中小零細事業者（1号法人事業所）への超過課税は「応能負担の原則」に反することから、標準課税に引き下げることを。
118	4		10,000	住宅や小売店のリフォーム助成等の助成制度を創設し、地域内での仕事おこし、長く住み続けるための住環境の改善を一体的に進めること。
119	4		10,000	グループ提案型売上アッププロジェクト応援補助金については、申請しやすい制度とし、掘り起こしを含め粘り強く支援し続けること。
120	4	国に対する要請について	0	大企業・富裕層への応分の税負担と軍事費などの歳出削減により、消費税減税・インボイス中止、ケア労働者の賃上げを講じるよう国へ要請すること。
121	4		0	大企業の内部留保への課税などで緊急財源を生み出し、中小企業の賃金引き上げ、社保負担の補助を進めるよう国へ要請すること。
122	4		0	気候危機を打開し、エネルギーと食料自給率を向上させ、持続可能な経済社会を確立するため、抜本的な改革を進めることを国へ要請すること。
123	4		0	非正規ワーカーの待遇改善に向けた法整備、ネット経由で単発の仕事を請け負うギガワーカーやフリーランス、シフト制労働者の権利保障のルール作りを国へ要請すること。
124	4		0	雇用形態・賃金格差公示制度を作り、企業ごとに正規・非正規の構成比と賃金格差、性別格差が公表されるルールを作るよう国へ要請すること。
125	4		0	所得税56条を廃止し、家族従業者の働き分（自家労働）を経費として認めるよう国に要請すること。
126	4		0	任意のはずのマイナンバーカードを強制しないこと。
127	4		0	国・県に対し、小児科医、産科医を確保できるよう各施策の見直しを要請するとともに、診療報酬の早期改定を求めること。

令和8年度予算要望事項一覧表

No.	政策 番号	事業名（施策名）	実施に係る 概算額（千円）	内容
128	4	観光行政について	0	「観光費」の行き過ぎた経費増大はやめること。
129	4		0	株式会社DMOについては、経営実態の公正・公平・透明性が不十分なことから、ゼロベースで見直すこと。
130	4		0	旧割烹新川屋の売却や秋元家住宅土蔵など古民家再生には費用対効果等、大きな課題を残しており、再検証するまで新たな古民家再生には手を出さないこと。また土地開発基金の乱用は議会軽視でもあることから、少なくとも意見が分かれる交流人口の増大等市長トップダウンの施策では利活用しないこと。
131	4		0	白みりんミュージアムの入場数（大人や子供等の分類含め）は月々で公表すること。
132	5	格差と貧困の拡大を 許さない取り組みに ついて	1,000	経済的な困窮世帯への生理用品配布について、配布場所を公共施設等にも拡大すること。
133	5		10,000	生活困窮世帯のうち、熱中症リスクにより重篤化しやすい高齢者世帯、障がい者世帯、就学前の児童がいる世帯へエアコン設置及び電気代の一部助成を行い、命を救うこと。
134	5		1,000	民間「DVシェルター」に対する公的支援を高めること。また現場に従事する職員の処遇に十分に配慮すること。また県へ、財政支援を要請すること。
135	5	生活保護について	10,000	生活保護世帯へのエアコン電気代の一部助成をおこなうこと。また機器更新や修繕についても購入・修繕費に見合った金額に増額し、熱中症予防を図ること。
136	5		0	生活保護については違法な基準引き下げをもとに戻し、謝罪や訴求を国に求めること。また、ケースワーカー一人当たりの受け持ち世帯数60世帯に引き下げ、きめ細やかな対応が図れる制度へ改正するよう国に要請すること。
137	5		0	物価・エネルギーの高騰に対応した保護費の改定、夏季加算の復活、2018年から削減されている母子加算や0～2才までの児童養育加算の復活を国へ要請すること。
138	5		0	医療の受給権発行や使える様々な検診制度を活かし、疾病の予防・早期発見に力を入れること。
139	6	子どもの人権を守 り、活かす取り組み について	0	子どもの権利条約を盛り込んだ本市独自の新規条例化に向け、子ども子育て会議等各団体からの意見徴収など検討を開始すること。

令和8年度予算要望事項一覧表

No.	政策 番号	事業名（施策名）	実施に係る 概算額（千円）	内容
140	6		0	虐待・DV防止対策室について、担当常勤職員の相談件数は一人当たり40件となるよう抜本的な常勤職員の増員（人件費はNo.15に含む）を図るとともに、子ども家庭センターの新設を図り、切れ目のない支援の強化や組織横断的連携を強化するとともに、専門性の確保に向け人材育成計画をたてること。
141	6		1,000	児童養護施設における長時間過密労働に伴い職員の離職・心身の不調等が多発していることから、委託費における人件費等を聞き取り、関係市で協議し、改善を図ること。
142	6		10,000	学習支援について、対象年齢を高校中退者や小学生へ拡大するとともに、生活支援をスタートさせること。
143	6		0	保育料については、中間所得階層の負担能力に配慮するため、現行13段階をさらに細分化すること。
144	6	学童保育について	10,000	子どもの成長を見守る保育を実現するため、教室併用はできるだけなくし、必要な専属施設の確保を行うこと。また発達障害児などへの支援員加算を引き上げること。
145	6		0	保育料については、指定管理者による徴収や運営費等への活用する現行制度であっても、「公金」と位置づけ、滞納世帯には義務教育機関の子どもがいること、虐待等への心配も想定されることから、給食費等の滞納との突合や必要な支援への接続、長期及び高額な滞納者への対応等などは所管課が責任を持ち、対応にあたること。
146	6	障害児支援について	10,000	児童発達支援センター「つばさ学園」について、専門性の継承・向上に向け、専門職も含め正規職員の採用を拡大すること。（人件費はNo.15に含む）また施設の老朽化、給排水管の不具合等は未然に不具合を防止する観点で積極的な補修を行うこと。
147	6	児童扶養手当について	0	児童扶養手当について、現下の経済情勢を鑑み、対象拡大、手当て増額、所得制限の撤廃を国へ要請すること。
148	6		0	児童扶養手当の現況届の際に、子どもの進学や母親の就労、進学等の相談ができる窓口を設置し、悩み相談も含め対応すること。また職員研修を充実させ、体制を強化すること。（人件費はNo.15に含む）
149	6	教育行政における 国・県への要請について	0	学校に配当されている教員定数の不足を早期に解消に、少人数や専科教員の配置拡大を県へ要請すること。
150	6		0	市民の避難場所となっている県立高校については、トイレ洋式化をはじめ必要不可欠な施設改修を県へ要請すること。

令和8年度予算要望事項一覧表

No.	政策 番号	事業名（施策名）	実施に係る 概算額（千円）	内容
151	6		0	体罰・わいせつ行為・ハラスメント行為の撲滅・再発防止をめざし、犯罪歴や行政処分歴を書面で確認できる取り組みを検討するよう県へ要請すること。
152	6		0	義務教育の給食費は無償化するよう国に要請すること。また、第2子からの無償化を県に要請すること。
153	6	教育振興・教育研究 について	0	教育研究企画室常勤職員一人当たりの相談件数を50件（人）以下になるよう体制強化を図り、いじめ防止相談室と一体化し、課内室を課へ引き上げること。また、精神保健福祉士や心理士等を常勤配置し、人材育成計画を策定すること。（人件費はNo.15に含む）
154	6		1,000	民間フリースクールへの修（就）学支援を創設すること。
155	6		1,000	教職員の自家用車について、勤務時間に公用使用が認められている車両については駐車場代は市が一部補填すること。
156	6		0	包括的性教育を推進し、普及啓発を拡大すること。
157	6		0	人を殺す武器を触らせるなどの職場体験は絶対にしないこと。
158	6		0	2026年5月24日までに共同親権が施行されることから別居の親が保育施設や学校に乗り込んでくる可能性もあるため、市の統一のマニュアル作成や対策を講じること。
159	6	学校給食について	0	学校給食調理場のセンター化は絶対にしないこと。
160	6	施設整備について	10,000	技術室・武道場等、エアコン未設置の特別教室については、各部屋の配置に伴う温度上昇を十分考慮し、改修を待つことなく設置を進めること。
161	6		1,000,000	老朽校舎について、早期対応が必要な施設や長寿命化につながる改修等は前倒しで実施すること。
162	6	教職員配置について	1,000	教員免許を有する職員は可能な限り現場に配置するため、市教育委員会の業務については市一般事務職員の増員を行うこと。また職員の業務実態に応じ、管理職手当ではなく、残業代が正しく支給できるよう改善すること（人件費はNo.15に含む）

令和8年度予算要望事項一覧表

No.	政策 番号	事業名（施策名）	実施に係る 概算額（千円）	内容
163	6		0	持ち帰り業務も含め、教職員の労働実態を正確に把握する仕組みを構築すること。
164	6	就学援助制度について	100,000	就学援助の支給基準について、現下の経済情勢を鑑み、H25年度生活保護基準の1.5倍へ広げること。 また、支給対象について、卒業アルバム代、ネット通信費、眼鏡購入費、ランドセル購入費も含めること。